

文部科学省
平成 25 年度 いじめ対策等生徒指導推進事業

生徒指導実践事例集

日本生徒指導学会

生徒指導実践事例集作成の趣旨

この度は、教育委員会の皆様ならびに大学のご協力により、『生徒指導実践事例集』を日本生徒指導学会において作成しました。作成に際しては、文部科学省の「平成 25 年度 いじめ対策等生徒指導推進事業」の助成金を受けております。

現在生徒指導を実践する学校ならびに教育委員会では、生涯にわたる教員の実践的生徒指導力向上と全校的な生徒指導体制構築のための体系的な研修プログラムの開発が急務です。また、昨年「いじめ防止対策推進法」が公布・施行され、成長を促す生徒指導、予防的な生徒指導の重要性が増しています。平成 24 年度の文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、いじめの認知件数が、昨年度の約 3 倍になるなど、その克服は喫緊の課題です。

これまで各教育委員会では、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、薬物乱用防止等の各種マニュアルやガイドブックを作成し、学校現場での校内研修、教育委員会主催の生徒指導研修を計画的、系統的に実施してきました。しかし、前述のように、生徒指導上の諸課題の認知件数や発生件数は、依然として憂慮すべき状況にあります。さらに、教員の年齢構成で、20 代や 30 代の新任教員が増加することを予想すると、初任者研修や勤続 5 年以内の生徒指導研修が重要となります。また、小・中学校の 9 年間、小・中・高等学校の 12 年間を見据えた生徒指導の構築が必要です。

生徒指導の実践的指導力を向上させるためには、教員相互の経験を共有し、経験知を積み重ねることが不可欠です。しかし、近年の教育現場では、退職者層の増大と新規採用とによる教員層の大幅な入れ替わりが生じており、生徒指導力を継承・発展させていくことが容易ではない状況です。教育委員会においても、過去の教育施策や研修の成果を、今後どのようにして活用していくかに腐心されています。

生徒指導は学校種による違いや地域差が大きく現れますが、その根幹においては共通するものが多いことも事実です。生徒指導の課題やニーズが多様化、重層化、複雑化する中で、どのように教員に生徒指導力を育成するか、具体的な方法論の案出にゆきづまりを感じるがあると思います。そのような時に、「他者の実践から学ぶ」ということはひじょうに有効な学習方法です。

この「生徒指導実践事例集」は、全国の教育委員会や教育センターのご協力をえて、生徒指導上の力量形成に資する多様な事例を提供していただきました。提供いただいた事例についてすべてを集録することはできませんでしたが、日本生徒指導学会の学会員を中心に、生徒指導の体系に沿って選定・編集させていただき、さらに、その事例の特徴、構成、内容について解説をし、どのような活用法があるかについて考察させていただきました。また、Web 上で公開されている情報については、アドレスを明記していますので、興味がある事例については、すぐにインターネットで確認できます。この事例集が、今後の教員の生徒指導力向上の一助になれば幸いです。

日本生徒指導学会
会長 森田 洋司

現代の教育課題と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 京都市教育委員会

『生徒指導部長の実践知』2011年3月

本書は、2010年に文部科学省が作成した『生徒指導提要』を踏まえ、学校において生徒指導の中心的な役割（司令塔の役割）を担う生徒指導部長（主事）の知恵袋的な必携冊子として作成した。

内容としては、生徒指導の理論をはじめ、その責務と役割に加えて、具体的な年間計画や月間計画の紹介を説明しさらには下記の具体的な10項目の実践例・指導例・対応例

を示すなかで、問題行動への対応にとどまらず開発的・予防的な生徒指導の観点からの留意事項等についても述べている。

- 1 全校集会
- 2 生徒会活動
- 3 学校行事・体験学習
- 4 部活動
- 5 「規範意識の育成」に向けた指導
- 6 「学習規律の定着」に向けた指導
- 7 「いじめ問題」への対応
- 8 「問題行動」への対応
- 9 「不登校」への対応
- 10 「保護者からの苦情」への対応

特に留意した点は、わかりやすい語句の使用や‘今、どうすべきか、何をすべきか’‘今、何を指示すべきか’等を各項目に具体的に示したことである。

また、管理職はもとより、教務主任や研究主任（学習指導部長）等との具体的かつ有機的な連携についても言及している。

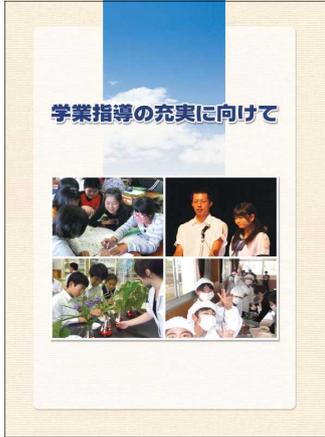
URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000161/161024/seitoshidobucho.pdf>（2014年1月9日確認）

■ 効果的な活用法

- 1 校内での活用
 - ・生徒指導部長（主事）の自身の知恵袋としての活用にとどまらず、校内の生徒指導便り（通信）の発刊や校内研修会での活用
- 2 教育委員会主催の研修会での活用
 - ・生徒指導部長（主事）研修会
 - ・年次別研修での生徒指導研修会
 - ・マネジメント研修会（管理職候補の中堅教員研修会）
- 3 教職志望学生への授業・セミナー等での活用
 - ・生徒指導の基礎理論の授業や採用試験に向けての場面指導や集団討議（討論）等のテキストとして活用

生徒指導の意義と理念

■ 事例の特徴



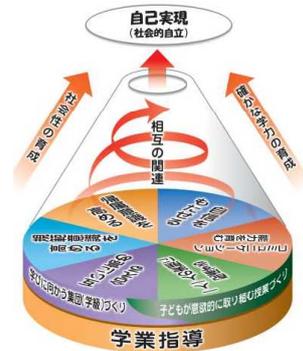
出典 栃木県教育委員会『学業指導の充実に向けて—学業指導を全ての教職員が進めるために』2012年3月

児童・生徒指導の意義と理念に照らし、栃木県では、「集団のなかで学ぶ」という学校教育の特質を活かして、一人一人を成長させるという視点に立ち、それぞれの学級を「学びに向かう集団」に高めながら、児童生徒が自らの力でさまざまな課題を解決し意欲的に学習活動に取り組めるよう指導・援助していく「学業指導」を推進している。

【本書の作成の目的】本書で「学業指導」の視点を示すことによって、学業指導の充実を図り、開発的・予防的な児童生徒指導の推進を目指し、教職員全員が生徒指導にあたる組織的な指導体制をそれぞれの学校の

中に構築することを目的としている。いまひとつの目的は、学業指導を「学びに向かう集団（学級）づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」から成るものとし、この二つが相互に関連を図ることによって、児童生徒の「社会性」と「確かな学力」の育み将来の自己実現と社会的自立を図ることを目指している。

【資料の内容】最初に学業指導の右図のイメージ図を示し指導の全体像を分かり易く図示している。次に「学業指導」の2本の柱である「集団づくり」と「授業づくり」及びその相互の関連について記している。さらにこれらのそれぞれについて三つの視点とそのポイントを示し、その実践例を紹介し、具体的な説明を加えている。



【資料の特徴】本書は、児童生徒の将来の自己実現と社会的な自立性を図り、「確かな学力」の育成という視点で貫かれている。「学業指導」は、こうした『生徒指導提要』でいう「社会的なリテラシー」を育む教育として位置づけることができよう。また、本書では、「学業指導」を分かり易く解説するとともに、集団づくり・授業づくりの視点や実践のポイント、実践例と取り組む際の留意点にも触れ、活用しやすい実践資料となっている。

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/seitoshidou/documents/gakugyousidou.pdf> (2014年1月7日確認)

■ 効果的な活用法

- ・ 本書の実践例は、多くの学校で既に同様の取り組みが実施されているが、それらを本資料を参考に学業指導として、改めて、意図的・計画的に整理し見直し、それぞれの教育計画に適切に位置づけ、学校全体で推進するよう努めることが大切である。
- ・ 指導の際には、ねらいを明確にし、学級の実態や児童生徒の発達段階を踏まえて活用できるものを選択し、アレンジしながら取り組みを工夫することが求められる。
- ・ 本資料は、①教員個々の指導力の向上、②生徒指導に関する資料及び学校の諸計画の作成の参考資料、③学級経営や学習指導改善のための参考資料、④校内授業研究会などで、教員研修充実のための参考資料などとして役立つことができる。

児童生徒の発達成長と生徒指導

■ 事例の特徴

生徒指導の手引

一人一人を大切に
した
生徒指導

平成24年3月

名古屋市教育委員会

出典 名古屋市教育委員会

「生徒指導の手引き 一人一人を大切に
した生徒指導」
2012年3月

第1章 発達段階に応じた生徒指導

本書の第1章は、幼小中等学校の教職員を対象に、児童生徒の発達成長を踏まえた生徒指導の在り方についてまとめたものである。

特徴的な点は、心理学書等で示されている一般的な記述に終始することなく、児童生徒の発達成長を学校（園）場

面との関わりで捉え、各学校段階の特性を踏まえた指導の在り方として整理している点である。

たとえば、小学校の例を挙げると、「小学生の特性」を低学年・中学年・高学年別に箇条書きで記述している。その際、「ギャングエイジ」等の心理学用語の紹介と説明で済ませるのではなく、学校生活場面における児童の姿で記述が行われている。次いで、「小学生の特性に応じた生徒指導」として学校が取り組むべき事柄を、箇条書きで示している。そのうえで、「小学校での生徒指導で配慮すべきこと」として、さらに学校内の生徒指導、学級内の生徒指導、学校外の生徒指導に分けて、教師がどのように取り組むべきかを示している。

中学校・高校についても同様に、「中学生・高校生の特性」として中学1年生から3年生のそれぞれと高校生について記述がなされ、「中学生・高校生の特性に応じた生徒指導」として学校が取り組むべき事柄を、「中学生・高校生の生徒指導で配慮すべきこと」と学校内の生徒指導、学級内の生徒指導、学校外の生徒指導に分けて、教師がどのように取り組むべきかを示している。

すなわち、児童生徒の一般的な発達成長と、そこから一般的に想定される必要な指導を書くだけでなく、実際に学校場面で教師が実践する立場に立って整理されている点が、類書との大きな違いとなっている。児童生徒の発達成長というものを一般論として述べるのではなく、学校という場面を通じた児童生徒の成長発達の姿と、学校の置かれた状況や学校という組織の特性、教師の陥りがちな問題点等を踏まえた上で、実効性のある形で実践できるように工夫されている。

■ 効果的な活用法

具体的な取組の中には、名古屋市独自の制度等を踏まえた記述も含まれているので、自分の市町村や都道府県に応じた読み替えを行いながら、参考にしていくことが望まれる。

生徒指導行政

■ 事例の特徴



出典 大阪府教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課
「SSW配置・派遣校での活動と市町村での活用
ガイド」2009年11月

本書は、タイトルにあるとおり、SSWを主に市町村で活用していく際のガイドブックである。しかし、全4章の構成の内、いわゆる活動ガイドは3章と4章の部分であり、1章と2章は大阪府が全国に先駆けて独自に行った平成17年度から19年度のSSWの配置事業の記録と分析、そして平成20年度から始まった国の事業を受けての記録と分

析である。

特徴的な点は、類書に見られがちな経験の蓄積のみに基づくSSWの事例集にとどまることなく、教育委員会がどのような考え方に立ってこの事業を立ち上げたのか、それを実績に基づきながらどのように改良していったのかについても記録されている点である。

都道府県教育委員会や市町村教育委員会の事業は、俗な言い方をすれば「やりっ放し」であることが多い。当初計画については、予算申請の関係もあってそれなりの書類が作成されるものの、実際に始まってしまうと、途中経過の記録や年度ごとの成果の検証、その結果に応じた事業の見直し等が弱い場合が少なくない。言い換えれば、PDCAサイクルに則って進められることは少ないと言えよう。極端な言い方をすれば、結果が良ければそれでよし、ひどい場合には、実施したという実績だけでよしとする場合すらある。

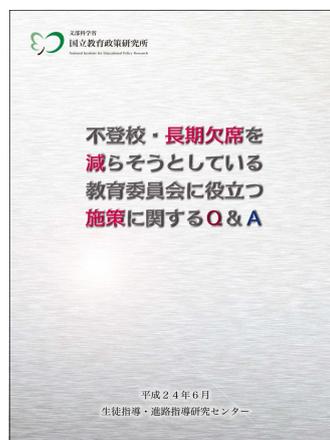
そんな中で本書に取り上げられている事例（特に第1章）は、教育行政が自らの課題に対するどのような現状認識に基づき、それをどう解決していくために、どのような観点に立って新規事業を立ち上げたのか、そして実際に実施していきながら、どのように次につなげていったのか、最終的にはどのような結果がもたらされたのかを研究する上での貴重な資料となろう。

■ 効果的な活用法

基本的には、都道府県や市町村の教育委員会が、自らの事業を立ち上げていく際に参考にすることが最も有効と思われる。また、生徒指導行政を対象とした研究を行う際の材料として活用することも考えられる。もちろん、SSWの活用ガイドとして活用することもできる。

生徒指導調査

■ 事例の特徴



出典 国立教育政策研究所

生徒指導・進路指導研究センター

「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」2012年6月

本書は、主に市町村教育委員会を対象に、不登校や長期欠席の数を減らしていくうえで効果的な施策や学校の取組について提示することを目的として編集された解説書である。

特徴的な点は、不登校や長期欠席について広く語られている言説の真偽について調査研究データ等によって検証を行ったうえで、効果的な施策や取組についてもエビデンスに基づいた提案を行っていることである。すなわち、単なる経験知をまとめたものでも、既存の理論を整理しただけのものでもなく、調査研究によって得られたエビデンスや、公表されている統計データを再計算することによって新たに得られたエビデンスを提示し、それを踏まえて提案が行われている点が従来の類書とは大きく異なる。

たとえば、不登校になった後での取組をいくら充実させていっても不登校の数を大きく減らすことはできないことを、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を再計算することによって示したり、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれている議論を整理し、ギャップ（＝不連続）を強調することよりも連続性に注目すべきことをデータとともに示したり、市販の心理検査によって不登校やいじめの予防ができる可能性は低いことを論理的に説明したりしている。

そうしたエビデンスを踏まえ、これから不登校や長期欠席を減らしていくためには、まずは「未然防止」に取り組むこと、次に「初期対応」に取り組むことが重要であることを示し、従来型の事後対応（＝「自立支援」）中心の施策や取組の限界を指摘している点に説得力がある。

URL <http://www.nier.go.jp/shido/fqa/>

(2014年1月5日確認)

■ 効果的な活用法

基本的には、市町村教育委員会が不登校施策や学校への支援の在り方を見直すのに役立つのが最も有効と思われるが、都道府県教育委員会の施策の見直しにも有効と考えられる。また、各学校においても、従来型の取組の限界を知ることによって、より効果的な取組を行うことができるようになるものと思われる。

成長を促す生徒指導

■ 事例の特徴



出典 横浜市教育委員会

『子どもの社会的スキル横浜プログラム』
指導プログラム集（三訂版）2012年3月
理論編 2012年5月

本書は、横浜市教育委員会が、個々の問題行動・非行への対応の大切さを認識した上で、より根本的な解決策として開発した「子どもの社会的スキル横浜プログラム」（以下、横浜プログラムと略記）のマニュアルである。

理論編では、横浜プログラムの作成の理由として、子どもの問題行動の背景に、問題や課題にうまく対処できない問題解決にかかわる個人レベルでの社会的スキルの不足と集団レベルでの学級集団の力の不足が指摘されている。

横浜プログラムは、これらの不足を補うために、集団指導（グループ・アプローチ）を通じて、個々人の成長促進

を図る「自分づくり」、コミュニケーション能力の育成と対人関係の改善・発展を図る「仲間づくり」、所属集団の発展と改善を図る「集団づくり」に関する基本スキルを学習する。

横浜プログラムがめざす子どもの社会的スキルは、18の社会的スキルから構成されている。具体的には、「自分づくり」スキル（自分の意見をもつ、自他のよさを見出すなど4スキル）、「仲間づくり」スキル（はっきり伝える、きっぱり断る、あたたかい言葉をかけるなど12スキル）、「集団づくり」スキル（問題や課題の解決策をみんなで考えるなど2スキル）から構成されている。なお、「仲間づくり」スキルは、「自己表現」と「配慮」に分化している。また、指導プログラム集には、119のグループ・アプローチに基づく指導プログラムの指導案が掲載されている。同書の冒頭に、個々の指導プログラムが、18の社会的スキルのどのスキル育成に効果的かマークされた一覧表が示されている。

また、一覧表には、実施時期、活動場所、所用時間、対象学年、活動場面（道徳・特別活動・総合的学習の時間など）が示されている。この他、横浜プログラムでは、児童生徒の社会的スキルの育成状況を測定する心理尺度「Y-P アセスメント」が用意されている。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/plan-hoshin/skill.html>

（2013年11月30日確認）

■ 効果的な活用法

本書は、成長促進型かつ授業型の生徒指導の一つであるガイダンスカリキュラムの先駆的な事例として高く評価できる。教育課程に指導プログラムを組み込むことで、小・中の9年間、小・中・高校の12年間での計画的、系統的なスキル育成が可能である。

予防的な生徒指導

■ 事例の特徴



出典 広島市教育委員会

『いじめ・不登校等予防的な生徒指導の推進』

2009年3月

本指導資料は、広島市教育委員会が、2007年および2008年の2年間にわたり広島大学大学院教育学研究科と連携した「いじめ・不登校等予防的な生徒指導」に関する実践研究の成果を整理したものである。本指導資料で定義される「いじめ・不登校等予防的な生徒指導」には、生徒指導提要で分類されている成長を促す生徒指導（開発的アプローチ）と問題行動等の早期解決を図る予防的な指導（予防的アプローチ）の両者を含んでいる。

具体的な方法として、前者の開発的アプローチでは、すべての児童生徒の良質な人間関係づくりの促進と対人関係能力の育成を目指す「子どもの人間関係づくり推進プログラム」が提示されており、後者の予防的アプローチでは、登校しぶりや学習意欲の低下など予兆が見られる児童生徒への早期の組織的なきめ細やかな支援を提供する「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」が提示されている。また、こうした2つのプログラムを効果的に機能させるための「学校適応感尺度」の活用による学級集団アセスメントの実践について提示されている。

本指導資料の構成は、「Ⅰ いじめ・不登校等予防的な生徒指導の必要性」、「Ⅱ 子どもの人間関係づくり推進プログラム」、「Ⅲ いじめ・不登校等への早期支援プログラム」、「Ⅳ 効果的な予防的な生徒指導の推進のために」の4章となっている。特に、予防的な指導については、第Ⅲ章が参考となる。

「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」では、いじめ・不登校・暴力行為等生徒指導上の課題の「何らかの予兆を示す児童生徒を対象に、スクールカウンセラー等との連携により早期の組織的な状況把握と支援を実施することにより、いじめや不登校、暴力行為等の状況の悪化を防止するプログラム」である。早期支援プログラムは、（1）予兆のキャッチ⇒（2）スクールカウンセラー等を交えて複数の教職員によるアセスメント⇒（3）個別支援計画の立案⇒（4）チーム対応等による支援⇒（5）支援に関する評価というシステムティックな構造をもっている。また、適時定期的にコンサルテーション会議を行う。また、早期支援プログラムの具体的かつ詳細な方法と成果の概略に関して記述されている。この他、学校適応感尺度に基づくアセスメントによって、早期支援プログラムが必要な児童生徒の特定を行うことが可能である。

■ 効果的な活用法

多くの生徒指導ガイドブックや資料集では、課題解決的な指導に力点がおかれたものが多い。本指導資料のような問題行動の前兆段階の把握方法や早期解決の組織的方法に踏み込んだものは、ひじょうに少ない。したがって、客観的なアセスメント情報に基づく予防的な指導方法を実践的に学習する場合は、最適の参考書となるであろう。

課題解決的な生徒指導

■ 事例の特徴



出典 横浜市教育委員会

『児童・生徒指導の手引き』2009年3月

本書は、事例別対応編と資料編の2部構成となっている。前者では、横浜市独自の視点から暴力行為やいじめをはじめ16の生徒指導上の課題が取り上げられている。各課題は、「事例」「原因・背景」「対応」「用語・関連法規」等から整理がなされている。

事例対応編で取り上げられている生徒指導上の課題は、「1 対教師暴力」、「2 生徒間暴力・対人暴力」、「3 器物損壊」、「4 いじめ (ネット上のいじめ)」、「5 ネット上のトラブル」、「6 校内の盗難」、「7 家出・行方不明」、「8 不良行為」、「9 性非行 (性犯罪被害)」、「10 児童虐待」、「11 薬物乱用」、「12 いわゆる『学級崩壊』」、「13 不登校」、「14 自殺 (未遂)」、「15 特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応」、「16 不審者の学校侵入」である。

「事例」では、小学生と中学生の2事例が示されており、具体的な課題内容がイメージできるようになっている。課題の「原因・背景」では、横浜市の平成15年から19年までの5年分の発件数等の数値が示され、課題の傾向性や背景について概略が述べられている。「対応」では、基本方針、校内体制、本人への対応 (初期対応および中・長期的な対応)、保護者との協力、専門機関との連携などの要点が示されている。また、課題に関連する対応が図解されている。たとえば、対教師暴力では、問題行動対応システムのモデルや出席停止措置の手続きに関するフローチャートが示されている。「用語・関連法規」では、改正少年法のポイント、警察への捜査情報の提供 (刑事訴訟法第197条)、警察への調査情報の提供 (少年法第6条)、公務員の告発義務 (刑事訴訟法第239条)、個人情報目的外使用の禁止 (横浜市個人情報の保護に関する条例第10条)、プロバイダ責任制限法、児童買春・児童ポルノ法、出会い系サイト規制法、児童福祉法 (第25条)、児童虐待の防止等に関する法律などの重要法規や基本的な用語の説明がなされている。この他、コラムでは警察への情報提供、割れ窓理論 (Broken Windows Theory)、児童虐待の関係機関への通告、発達障害の二次的障害などが取り上げられている。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou1/jidoseito/shido-tebiki.html>

(2013年11月30日確認)

■ 効果的な活用法

本書は、横浜市独自の視点で作成されているが、生徒指導の基本的な課題への対応方法や用語・法規の理解は、生徒指導に携わる教職員にとってひじょうに有益である。初任者研修・校内研修や学部の生徒指導関連授業の副教材として併用することで、生徒指導の課題対応に関して理解を深めることができる。

教科指導と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 埼玉県立総合教育センター
学力向上 BOOKLET『授業に生かす生徒指導の在り方』
「分かる・できる授業を展開するための指導のポイント」
2013年3月

本書は、平成 23, 24 年度に埼玉県立総合教育センターで実施された調査研究「授業に生かす生徒指導の在り方」に関してまとめられた研究報告書の一部を分かりやすくまとめたものである。日常の授業における生徒指導を充実させるための指導のポイントやその重要性をコンパクトに紹介している。これらのポイントを大切にすることは、生徒指導上の課題を解決するだけにとどまらず、児童生徒一人一人の学力を向上させることにもつながることになる。特徴的な点は、「分かる・できる授業を展開するための指導のポイント」を以下の3観点に沿って紹介していることだ。

観点1 基本的な学習態度を身に付けさせるための指導
観点2 意欲的に学習に取り組めるよう、一人一人を生かし創意工夫を図った指導
観点3 授業を支える学級経営における指導

さらに、観点ごとに3項目ずつの具体的な指導場面について写真を取り入れながらポイントを示している。例えば、観点1では、児童生徒が落ち着いた雰囲気の下で学習に取り組めるように指導するために、「1 学習にふさわしい環境づくり、2 学習規律づくり、3 学習の習慣化づくり」があげられている。また、観点ごとに4段階の簡易に利用できる「セルフチェック」が設定されており、日々の自らの指導を振り返りながら、指導のポイントを確認したり、改善につなげたりすることができる構成となっている。そのため日常的に活用しやすいブックレットになっているので、分かる喜びや学ぶ楽しさを実感できる日々の授業づくりに大変参考になる。

なお、調査研究報告書「授業に生かす生徒指導の在り方」は、理論編、実践編、資料編で構成されており、埼玉県立総合教育センターのHPで紹介されている。

URL (調査研究) http://www.center.spec.ed.jp/d/h24/363_H24_kenkyu_student_guidance.pdf
(指導のポイント) http://www.center.spec.ed.jp/?action=cabinet_action_main_download&block_id=1627&room_id=369&cabinet_id=31&file_id=124&upload_id=6508%C2%A0shape=
(2014年1月27日確認)

■ 効果的な活用法

本書を参考に自校の「分かる・できる授業を展開するための指導」や「授業における生徒指導」に関して、3観点から各々が工夫している内容を議論したり、デジタルカメラで日々の場面を撮影し振り返ったりして、具体的に話し合う資料とすることも有効である。

例えば、校内の若年者研修や現職教育の生徒指導に関する共通理解の機会等にも活用できる。また、授業における生徒指導に関して、校区内の小・中連携の話し合いの場等で、具体的な計画や確認事項の作成において活用することも効果的であろう。

道徳教育と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 栃木県教育委員会「教え育てる道徳教育」指導資料
「とちぎの子どもたちへの教え」指導事例集 2013年3月

本書は、平成24年1月に発行されたリーフレット「とちぎの子どもたちへの教え～人として、してはならないこと、すべきこと」をもとに「教え育てる道徳教育」の考え方や学校生活での具体的な指導事例を分かりやすくまとめたものである。「教えること(主として道徳的実践の育成)」と「育てること(主として道徳的実践力の育成)」をともに大切にしながら、関連付けて指導していく「教え育てる道徳教育」で道徳性を育むことの重要性を示している。特徴

的な点は、学習指導や生徒指導に関して、道徳教育の視点から捉え直していることである。具体的には、実際の日々の指導内容となる「とちぎの子どもたちへの教え」の各指導事項を道徳の内容項目と関連させながら指導する際のポイントを明確にしている。指導事例は、小学校低・中・高学年、中学校の段階ごとに各5つの視点から構成され、各視点ごとに2事例示されており、場面1は各教科等の授業を中心とした事例、場面2では日常の生活場面等を中心とした事例となっている。

例えば、中学校の5つの視点は、「法やきまりの理解を深める、地域社会の一員としての自覚をもつ、様々な集団の意義について理解する、時と場に応じた適切な言動をとる、自他の生命を尊重する」である。その「法やきまりの理解を深める」の事例として、

場面1：音楽の授業での「著作権法」に触れる場面での指導事例

場面2：新年度最初の服装指導の場面での指導事例、が掲載されている。

そして、これらの具体的な指導内容について、会話形式を多く用いて示されていることや道徳の内容項目や「心のノート」等の関連資料も記載されている。指導に当たっての留意点としても、一方的に教え込むのではなく、考えさせる時間をとることや子どもを納得させていく指導を心がけることの重要性も説明されている。つまり、学校生活における様々な学習指導や生徒指導場面においても、道徳教育との関連を意識して、子どもたちの中にある「よりよく生きたい」という思いに気付かせるような配慮を大切にしている。本事例集は、栃木県の以下のURLにダウンロード版が紹介されている。

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/shouchuu/doutoku.html> (2014年1月27日確認)

■ 効果的な活用法

本事例集は、学年団での指導内容や方法の共通理解、校内の若年者研修や現職教育等、多様に活用できる。特に、教科等における指導と生活場面等における指導の2事例が掲載されているので、自校の児童生徒をイメージしながら内容を議論しあい、具体的に話し合う資料として有効である。

総合的な学習と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 富山県教育委員会

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」2013年

本パンフレットは、中学2年生が社会体験として、学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することに関して、「家庭や地域のみなさんへ」と「中学2年生のみなさんへ」のページを中心にまとめられている。

この体験活動は「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」と名付けられており、その趣旨として、学校外で1週間の職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、成長期の課題を乗り越えるたくましい力を身につける

ことを目指している。

○共通した趣旨などによる呼びかけ

特徴的な点として、県教育委員会が発行し、ホームページでも紹介されていることである。このようなパンフレットが県下全域に統一されて示されていることは、校区や学校による取組やねらいの違いもなく、受け入れる側の事業所等では学校が違っていても同じような態勢で協力しやすいものとなる。本事業は、平成11年度よりスタートしているが、当初と比較すると現在の受入事業所数は3倍以上の3000を超えており。参加生徒数も3倍近くの9700人を超えている。

○推進する組織と指導ボランティア

さらに、この事業を推進する組織として、市町村及び学校ごとに教職員、保護者、地域の各種団体代表者、受け入れ施設の担当者、企業関係者等から推進委員会が位置づけられていることである。保護者、地域の人々、受け入れ施設、企業関係者等が指導ボランティアとして、生徒の活動を援助するとともに、活動状況を把握して学校との連絡等に当たることも示され、積極的に生徒の規範意識や社会性を育もうとしている。

「家庭や地域のみなさんへ」のページでは、「地域の子どもは地域で育てましょう」と呼びかけられ、体験を通して、次のような生きる力を育てたいと紹介されている。

- ・自らを律しつつ、周囲の人と協調し、相手を思いやる心や感謝する心を育てます。
- ・社会生活を営む上での規範意識を高めます。(一部を抜粋)

「中学2年生のみなさんへ」のページでは、「体験活動を通して自分のよさや可能性を見つけましょう」、とのもとに、活動内容や方法、活動場所も記載されている。

URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3002/kj00001004.html

(2014年1月27日確認)

■ 効果的な活用法

校区や学校の実態に応じて参考にしていくことが望ましい。活用の場としては、学校と地域による懇談会、職場体験学習等の社会体験活動に関する学年団での打合せや近隣の学校との共通理解を図る協議会や説明会等も考えられる。

特別活動と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 埼玉県教育委員会

学級活動リーフレット〔小学校版〕

学級活動リーフレット〔中学校版〕2012年12月

本リーフレットは、学級活動を学級経営の核となる大切な「授業」と位置づけ、小・中学校版ともに具体的な指導の流れを2事例ずつ取り上げている。さらに、Q&Aとしてポイントをまとめている。表紙には、「先生!! あなたのクラス、大丈夫!?'、「これ、要注意です。いじめ 学力低下が起きているかも・・・。」といった刺激的なフレーズも記載されている。

小学校版では、次の2事例の指導の流れが示されている。

内容(1)のア 学級や学校における生活上の諸問題の解決に関する指導(第6学年:代表委員会から依頼のあった「〇〇いじめゼロキャンペーン活動」の取組を考えよう)

内容(2)のア 希望や目標をもって生きる態度の形成に関する指導(第4学年:家庭学習の充実)

特徴的な点は、事前の活動、本時の活動、事後の活動として分けられて、具体的な指導のポイントも吹き出しで記述されている。中学校版においても、同じような内容が紹介されている。また、欄外には、学習指導要領での学級活動の内容に関して、簡潔に要点をまとめるとともに、「学級活動は学級経営の核となる「授業」です。」と明確に示し、そのために次の3点があげられている。(中学校版でも同様の記載である。)

- 年間指導計画に沿って、全学年・全学級で確実に実施しましょう。
- 発達の段階に応じて、児童の司会で話し合いができるようにしましょう。
- 小学校学習指導要領で示されている学級活動の内容(1)と(2)の特質の違いを押さえましょう。

例えば、Q&Aでは、「Q1 なぜ、学級活動を充実させると、いじめを生まない学級になるのですか。」「Q2 なぜ、学級活動を充実させると、学力が高まるのですか。」といった問いに対して、学級活動がもつ生徒指導的な側面の一人一人の存在を認め合うこと、学級の絆を深めること、学級に規律を生むことなどが説明されている。

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/tokkatsu.html> (2014年1月27日確認)

■ 効果的な活用法

本リーフレットは、学年団や学校全体で学級活動の充実について話し合う場や若年研修等、多様に活用できる。特に、小・中学校版ともに4ページにまとめられているので、自校の児童生徒をイメージしながら議論しあい、具体的に話し合う資料として有効である。また、参考に自校の学級活動における生徒指導的機能を確認する上でも大変参考になる。

キャリア教育と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 静岡県教育委員会

「キャリア教育サポートブック みらいマップ Jr.」
2013年2月

本書は、小学校高学年を対象として、役割や責任を果たすことの大切さや、社会にあるいろいろな仕事や働くことの大切さ、夢を持って生きることのすばらしさなど、将来自立した大人になるために大切なことが学べるようにとの思いを込め、「キャリア教育サポートブックみらいマップ Jr.」と題して2013年2月に発刊された小学校におけるキャリア教育に資する教材である。

本書は、4つの章とおまけから構成されている。まず、第1章は、「役割について考えよう～係・委員会活動の巻～」として、自分のプロフィールをまとめ、自己理解を促すとともに、学級や学校における自分の役割を確かめ、どの程度その役割を果たしているか、またその役割を果たすためにどのような工夫をすると良いのか、さらには役割を果たすために頑張っている友達への感謝の気持ちを伝えるなど、ワークシートに記入して具体的に考えさせる内容となっている。

第2章は、「集団の活動について考えよう～集団宿泊活動の巻～」として、集団宿泊活動を中心に、オリエンテーリングやカレーづくり、レクリエーションなどの場を取り上げ、集団の一員としてのあり方を考える内容となっている。

第3章は、「仕事について考えよう～修学旅行の巻～」として、修学旅行を通して社会を支える人と仕事について、修学旅行先で出会い体験する人や仕事（観光バス、見学地、ホテルなど）を想定した内容となっている。また、その体験を踏まえ、様々な「かがやく仕事人」について学び、「仕事について」の考えを深められるよう内容が構成されている。

第4章は、「あなたの夢をえがこう～未来に夢みるの巻～」として、自分の夢を実現した「ステキな大人たち」へのインタビューが紹介され、その後、社会の一員として今できることや、自分の夢を描き、その実現を目指してどのように進んでいくかについて考える内容の構成となっている。

最後に、「おまけ」として、仕事に関するクイズやパズルが用意されている。

全体を通じて、小学生が社会における自分の役割を考えるとともに、将来どのような仕事に就き社会の一員としての役割を果たすか、意欲的に学べる工夫がなされている。

■ 効果的な活用法

本書では目次のところで、第1・2章は5年生向け、第3・4章は6年生向けと明示されており、各学年段階で活用しやすくなっている。また、学年当初や委員会活動に際して、あるいは行事（宿泊活動・修学旅行）や進路指導と関連づけて、さらには卒業段階において活用するとより効果的である。

特別支援教育と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 新潟県福祉保健部障害福祉課
新潟県教育庁義務教育課
「発達障がい者支援のための手引き
チームアプローチのすすめ」
2011年10月（2012年4月一部改正）

本書は、発達障がい者支援のための手引きとして、チームアプローチに視点を当てて、2011年10月に新潟県福祉保健部障害福祉課と新潟県教育庁義務教育課によってまとめられたものである。「個別支援計画を柱としたチーム支援」を実践するためのひとつとして、具体的なやり方、ポイント等をまとめ、実際に連携体制を組もうとする人が参考になるような手引きを作成するために、「支援者に向けた支援体制確立のための手引き～支援者が共有すべき情報を分かりやすく～」をコンセプトに作成されたものである。

本書の作成の特徴としては、関係機関との「連携」の第一歩として、そのポイントについて一問一答式で解説しているほか、連携の事例や地域の取組事例の紹介、関係機関一覧、用語索引が掲載されている。また、本書では、発達障がいのある方に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制が構築できるよう、障がいを持つ本人とその家族を中心に支援者がチームとなって支援を行っていくことを「チームアプローチ」と呼び、この考えに立ち支援者間の連携の推進に役立つことを期待している。

本書の構成は、まず第一に、本書の作成のねらいや「チームアプローチ」について述べ、第二に、乳幼児期、学齢期、成人期に分けて各段階の連携事例を紹介している。生徒指導に活用する上で、特に乳幼児期、学齢期の連携事例は参考になる。第三に、「Q&A～連携するための一問一答～」として、①支援のポイントや②連携のポイントなど基本的な事項について、また③乳幼児期、④学齢期、⑤成人期の各段階に応じた支援のポイントについて具体的な解説が行われている。特に、基本的な支援のポイントや連携のポイント、乳幼児期、学齢期の支援のポイントは、発達障がいのある乳幼児・児童に関わる生徒指導上の問題への対応の際して、大変参考になる内容である。

■ 効果的な活用法

本書は、一問一答式で編集されているので、その活用に際しては、特に知りたい内容や必要な事項から読み進めることができる。また用語索引から逆引きで必要とする内容項目を探すこともできる。また、発達障がいに関わる生徒指導上の問題に関しても、具体的な支援策が示されているので、個別事例に対応して本書を活用することもできる。

さらに、最後の関係機関の連絡先については、各都道府県に同種の関係機関があると思われるので、本書で提起されているチームアプローチによる連携が有効に機能するためには、各都道府県ごとに必要な関係機関に関して一覧表にまとめておくことが重要である。

その他の教育活動と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 香川県教育センター

「達人が伝授！ すぐに役立つ学級経営のコツ」
2014年2月

昨今、学級経営に躓き、日々の教育活動が立ちゆかなくなり、悩みを抱える若手教員の増大が問題となっている。香川県教育センターでは、初任者へのアンケートなどを通して、若手教員の抱える悩みや課題に対応するため、先輩教員から学級経営に関わる技を継承していけるよう、本書「達人が伝授！ すぐに役立つ学級経営のコツ」を2014年2月に発刊した。本書は主として初任者研修での活用を考えたものであるが、教員養成・研修の一体化の視点から

香川大学教育学部との連携協働により開発されたものとして、学級経営力を備えた教員を養成するため、教員養成段階での活用も視野に入れている。学級経営力の向上は、教師として身に付けておくべき重要な資質能力の一つであり、本書は生徒指導に資する様々な学級づくりに関する教育活動について具体的な示唆を与えるものとなっている。

本書の構成は、まず第一に、「今、なぜ若手教員の学級経営なのか」として、授業等教育活動を展開する上での基盤ともなる学級経営の充実の必要性等について解説するとともに、学級経営の基本的なポイントを示している。

第二は、「さぬきの若手教員の悩みに応える」として、アンケート等から若手教員が抱える主な学級経営上の悩みに応える形で、各学校段階（小・中・高）ごとに事例をもとに、その対応や手だてについて、Q&Aの形で解説している。また、各項目の最後には「達人からのアドバイス」が紹介されており、より実践的で分かりやすい内容となっている。

第三は、関連資料として、アンケート調査をもとにした「さぬきの若手教員の実態」が描かれており、若手教員にとって、抱える悩みが自分だけでなく多くの教員に共通する悩みや課題であることへの理解にもつながり、自らの課題を克服する上での参考になる。

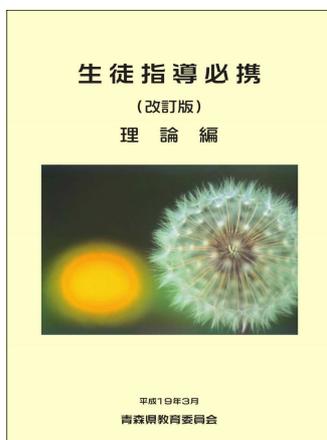
■ 効果的な活用法

若手教員の悩みに応える事例としては、当番活動や係活動、清掃指導や「いじめ」への対応、懇談会や保護者対応など多岐にわたっているが、いずれも若手教員のニーズの高かったものから選ばれたものである。各自の悩みや課題に応じて指導事例を活用することを進めるが、学校段階の違いについては、自らが勤務する学校段階の児童生徒の発達段階に置き換えて活用すると良い。

また、本書が、教員養成段階における教員としての資質能力（学級経営力）を高めることを視野に入れていることから、「学級経営論」の授業の教材として活用することが考えられる。その際、網羅的に紹介するのではなく、学級経営の必要性や基本的な指導のポイントを押さえた上で、事例のいくつかを紹介し、後は各自の自習教材としての活用を薦めたい。

生徒指導計画の進め方

■ 事例の特徴



出典 青森県教育委員会

『生徒指導必携(改訂版)理論編』2007年3月

本書は、生徒指導を組織的に計画的に進めるために学校実態や課題に即した指導計画の進め方をまとめたものである。特徴的な点として、計画の意義、全体計画の位置づけ、生徒指導計画の作成の原則、時期、基本的な方針をわかりやすくまとめている。とりわけ、生徒指導計画に必要な配慮すべきこととして、全体計画、部門別計画、計画を実施するための配慮事項について具体的にまとめている。特筆すべき点は生徒指導計画の評価の項目を明確に示していることである。評価の観点として、ア 学校の教育目標や経営方針に沿った生徒指導の目標が立てられ、すべての教育活動を通じて、具現化が図られているか。イ 生徒指導の組織が、学校の教育計画との関連を踏まえて適切に作られているか。ウ 生徒指導の推進に当たって、全体計画や部門別計画など必要な計画が立てられ、実践されているか。エ 生徒指導の運営について、校内の全教職員の共通理解が図られ、協力して進められているか。オ 生徒指導の展開に当たって、生徒指導主事(主任)の位置づけや学級(ホームルーム)担任の役割が明確にされ、相互に協力し援助できる関係になっているか。カ 生徒指導に必要な施設設備(教育相談室、進路指導室など)が整備され、活用されているか。キ 生徒指導の効果的な実践のために、指導内容や指導方法が工夫されているか。ク 必要な経費が年間予算として確保され、適正に執行されているか。ケ 生徒指導に関する組織的な研究(児童生徒の意識、実態調査などを含む)、研修の計画が立てられ、効果的に実施されているか。コ 学校、家庭、地域社会、関係機関・団体等との相互の連携と協力が緊密にかつ計画的に行われているか。の10項目に示されている。

■ 効果的な活用法

1 校内での活用

まずは、本書を参考にして生徒指導計画を作成していくことである。10項目の評価項目を基に学校の実態や課題を踏まえて生徒指導計画を考えることであろう。生徒指導年間計画は、ともすると前年度と同じような計画を立てることが多いが各学校の実態・課題を踏まえて作成し、前年度の評価基準を踏まえて計画を作成すべきである。その上で、全教職員で共通理解をはかり、実戦を積み重ねていくPDCAサイクルに基づくことが望まれる。

2 教育委員会での活用

各学校の評価を収集分析する中で、各自治体の生徒指導の問題が明らかになり、教育委員会としての生徒指導計画策定ができる。

学校経営・学級経営と生徒指導

■ 事例の特徴



出典 高知県教育委員会

『学級経営ハンドブック』2013年3月

本書は、小学校編と中学校編に分かれていて、それぞれ基本編と子ども対象と保護者を対象とした実践編にわかれている。学級経営に学校教育目標や目指す学校像、子ども像、学年経営目標に基づいた学級経営を設定し、学級を育てるというマネジメントの視点を持った学級経営の重要性を指摘し、さらに、本ハンドブックを積極的に活用した実践に期待している。

基本編では、学級経営の意義、学校経営に基づいた学級経営、PDCA サイクルに基づく学級経営、学級経営案の作成、学級の環境づくり、子どもや保護者との信頼関係づくり、学級経営と教育課程、学級経営と生徒指導、学級経営とキャリア教育の9項目について解説している。また、実践編(子ども)として、年間を通した学級づくり、学級における一日の生活、問題が発生した時の対応について分かりやすくまとめている。実践編(保護者)では、学級通信の工夫と留意点、保護者との関係づくり、保護者や地域からの苦情・意見との対応についてまとめている。

特徴的な点は、設問を枠取りでまとめ、解説を非常に分かりやすく箇条書きで書かれている点であり、困ったら目次を見て該当項目を見ればわかるようになっている。

■ 効果的な活用法

ハンドブックとの例えのように、困ったらこれを見れば分かるようになっている点が最も優れている。新任教員もベテラン教員も、基本的な視点を同じような対応で指導できるようになっており、実践編として子ども・保護者への対応をまとめていることは大いに参考になろう。

また、小学校編の「小学校教員が知っておきたい中学校の特性と学級経営の特徴」、中学校編の「中学校教員が知っておきたい小学校の特性と学級経営の特徴」は、小中学校連携を通して、子どもの不安解消に役立つようにまとめられており、先生方の共通理解に役立つと考えられる。

問題点は、QUテスト(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用しての展開であることである。効果的な学級診断アセスメントとしての役割は考えられるが、特定のテストのみを取り扱うのではなく、むしろ県教育委員会が子どもたちの実態を踏まえた新たな学級診断アセスメントを開発すべきと考える。

生徒指導組織体制と組織的に機能する指導体制のあり方

■ 事例の特徴



出典 熊本県教育委員会

『問題行動等対応の手引き

－健全な児童生徒の成長を願って－』 2009年3月

本書は、生徒指導組織体制と組織的に機能する指導体制のあり方について、管理職としてのあり方、生徒指導主事としてのあり方についてまとめている。また図表を多用して分かりやすくまとめている点が特色である。管理職は学校経営方針を示す中で、生徒指導の指導方針を明確に位置付けること、生徒指導主事、学年主任及び担任等各教職員の役割分担を明確にすること、全職員に対する共通理解を図る場の設定（校内研修）を行うこと。関係機関との連携を図ること。保護者や地域の関係者への周知や連携を図ること求めている。

また、生徒指導主事は、生徒指導に関する全体計画、年間計画を作成し全職員に周知すること、校内研修等を通じて生徒指導上の取組に関する校内の共通理解を図ること、全教職員の共通理解の下、生徒指導体制及び教育相談体制を整備すること、家庭や地域の関係機関への働きかけや啓発等を行い、連携を図ることを求めている。

特徴的な点は、生徒指導組織体制の振り返りの自己点検項目を〔指導体制〕・〔教育相談〕・〔教育活動〕・〔担任として〕・〔家庭・地域・関係機関との連携〕についてそれぞれ5項目から13項目等に○×で記入できるように工夫されている。

例えば、〔指導体制〕の項目では「全教職員が生徒指導についての課題意識を持ち、協働体制ができているか」「管理職がリーダーシップを発揮して組織的な指導体制を整えているか」「教職員が生徒指導についての情報と指導方針を共有しているか」の質問項目に○×で応えるものである。このような項目を点検しながら、組織的な生徒指導体制が出来ているか、未然防止が出来ているか検討できるようになっている。

URL http://www.higo.ed.jp/colas/?page_id=37

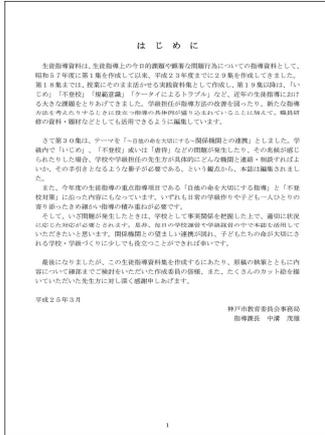
■ 効果的な活用法

点検項目内容は吟味されて作られおり、これを一つ一つ○×で印をつけていく中で課題が現れるようになっている。各学校が生徒指導体制を振り返り、問題行動等への対応について自己点検し改善充実を図ることができる。

新任教員もベテラン教員も、基本的な視点を同じような対応で指導できるようにしており、これを参考にして、指導体制、教育相談、教育活動、担任として、家庭・地域・関係機関との連携について、それぞれ組織的に機能しているか否かを即判断ができるようになっている。生徒指導組織体制の評価基準はぜひ活用したいものである。

外部関係機関等との連携・協働

■ 事例の特徴



出典 神戸市教育委員会

『生徒指導資料集（第30集）－小学校編－』

2013年3月

本書は、小学校編と中学校編に分かれていて、それぞれの発達段階に応じた内容になっている。

小学校編では、「理論編－自他の命を大切にする－関係機関との連携」とのタイトルで、はじめを苦しめた自殺事案を受けて、連携の必要性をまとめている。

外部関係機関との連携の前提として、子どもや学校をとりまく状況、担任・学年だけで抱えこまない、備えとして

の関係機関連携、自他の命を大切に子どもたちを育む学校風土・土壌についてポイントを的確に踏まえてまとめている。その上で、「子どもの変化を見逃していないか」「校内サポートチームの結成」「関係機関の窓口は校内サポートチームか担う」「非行性の問題があるとき」「家庭環境に問題があるとき」について、各事例をもとにポイントをまとめ、最後にどのような関係機関があるかをまとめている。

特徴的な点は、それぞれ事例にもとづいてまとめ、関係機関の必要性が分かりやすくまとめている点である。また、関係機関の特徴を、教育関係機関、警察機関、矯正・更生機関、福祉機関、その他に分け、連携の視点をまとめている点は高く評価できる。

■ 効果的な活用法

1 校内での活用

本書にもあるように、連携は担任・学年だけで抱え込まないで事前の備えとして関係機関との連携がある。また、連携は、関係機関に任せるところではなく活用するところとしてとらえ、学校と関係機関がお互いの機能を十分に発揮して「連携すること」の必要性を訴えている。

連携は子どもや保護者の不安解消に役立つためにあるのであり、各学校では、機関の具体的な内容を熟知する必要がある。教育委員会事務局、教育相談室、学びの支援センター、青少年補導センター、スクールソーシャルワーカー、保護課ケースワーカー、生活安全課・少年係の連携機関一覧は教職員の共通理解に役立つと考えられる。

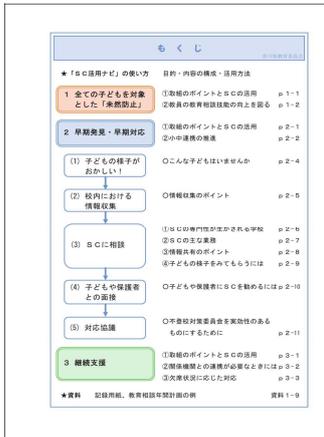
2 教育委員会での活用

連携を学校現場に任せてしまうことなく、教育委員会が中心となって、この間の実績と現状を踏まえて、活用できる連携先を具体的に提示することが大切であろう。

そのためにも最も連携をしていかなければならないのは教育委員会であり、連携可能な地域機関のリストアップは日常的に必要である。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、 外部サポートチーム等の支援と協働

■ 事例の特徴



出典 香川県教育委員会

『スクールカウンセラー活用ナビ』2011年3月

本書は、スクールカウンセラーを有効活用するためには、どのような目的で、どのような内容で、どのように活用するかを分かりやすくまとめている。スクールカウンセラーの活用として、不登校を含む長期欠席児童生徒を一人でも増やさないために、全ての子どもを対象とした「未然防止」、早期発見・早期対応、継続支援について、それぞれのポイントを明確にまとめている。

早期発見・早期対応については「子どもの様子がおかしい」「校内における情報収集」「スクールカウンセラーに相談」「子どもや保護者との面接」「対応協議」についてまとめている。

特徴的な点は、フローチャートに沿って分かりやすく図表を活用してまとめている点である。解説も分かりやすく箇条書きで書かれており、困ったら目次を見て該当項目を見ればわかるようになっている。さらに、「引き継ぎ個表」「スクールカウンセラーとの連携ファイル」「面接記録の例」「不登校対策委員会の資料（欠席日数表、個人資料、教育相談計画の例）」を添付としている点が特徴的である。これらの資料は、必要に応じて各学校ですぐに活用できる点が特徴でもある。

■ 効果的な活用法

1 校内での活用

スクールカウンセラーは臨床心理士等や心理臨床業務の経験を有する「心の専門家」であり、学校の相談機能を高めるために、全ての児童生徒を対象として相談業務にかかわってもらうことが大事であると指摘している。ここで紹介した「引き継ぎ個表」「スクールカウンセラーとの連携ファイル」「面接記録の例」「不登校対策委員会の資料（欠席日数表、個人資料、教育相談計画の例）」を効果的に活用することによって、不登校を含む長期欠席児童生徒のみならず、全ての児童生徒の援助に活用でき、さらにスクールカウンセラーの力を発揮してもらうことができよう。

スクールソーシャルワーカーの活用の手引は大阪市教育委員会が作成しているが、その実施要領、役割のあり方、派遣の方法については参考の上活用できると考える。

2 教育委員会での活用

いじめ防止対策推進法でも教育相談体制の日常化は必要とされている。子どもたちが困ったら相談できる体制を作り上げる必要がある。そのためにも本書は活用できる。

生徒指導に関する行政の役割

■ 事例の特徴



出典 京都市教育委員会

『子どもたちの自己実現に向けて』2013年1月

本書は、文部科学省が作成した「生徒指導提要」を踏まえて、再度生徒指導体制の確立と運営について定義している。「生徒指導」、「児童虐待」「発達障害」、「不登校」、「いじめ」の生徒指導の5つの課題について説明し、それらの課題克服のための学級経営の重要性を指摘している。

学級経営としては、「学級集団づくりの基本」「学級担任の心構え」「学級開き」「規範意識の育成」「確実な実態把握に基づく児童理解」「ほめ方、叱り方」「言葉づかい」「人間関係づくりと班・座席」「気になる子どもへの対応」「保護者対応」「関係機関との連携」の11項目について解説している。

特徴的な点は、京都市行政としての組織的体制として生徒指導の確立と運営に対する考え方が位置づけられている点であり、非常に分かりやすくまとめられている。

■ 効果的な活用法

1 校内での活用

学級経営での活用として、「学級集団づくりの基本」「学級担任の心構え」「学級開き」「規範意識の育成」「確実な実態把握に基づく児童理解」「ほめ方、叱り方」「言葉づかい」「人間関係づくりと班・座席」「気になる子どもへの対応」「保護者対応」「関係機関との連携」の11項目については、学級経営で実際の参考になろう。

また、京都市教育委員会が作成した「生徒指導部長の実践知」は、学校での中心的な役割を担う生徒指導部長（主事）の知恵袋的な内容として、「今どうすべきか」「何をすべきか」を各項目に具体的にまとめてあり、学校においては一緒に、即活用できる内容である。

2 教育委員会での活用

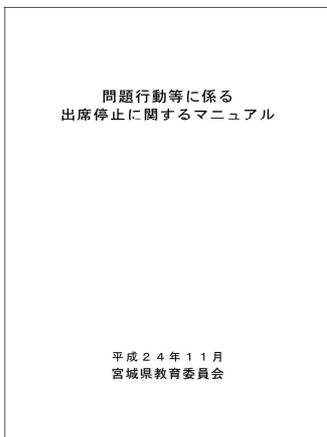
教育委員会では、教育委員会として課題が何であり、それをどのように克服するのかについて悩んでいる。

京都市のように「実践から生まれた知」をまとめ、課題克服の道筋を明らかにすることは各地教育委員会にとっても必要なことであり急務でもある。

まさに、教育行政は実践の積み重ねを常に検証しながら PDCA サイクルを体系化するものとする。そうした意味にとって京都市の実践は参考になり活用できる。

生徒指導に関する主要法令と運用課題

■ 事例の特徴



出典 宮城県教育委員会

『問題行動等に係る出席停止に関するマニュアル』

2012年11月

本冊子は、県内の各市町村教育委員会及び学校が活用することを想定（期待）して、「いじめ等の問題行動に毅然として対応するための一方策」という観点から、宮城県教育委員会により、まとめられたものである。

児童生徒の出席停止制度は、学校教育法 35 条（49 条—中学校準用規定）を根拠として行われているが、この制度は「懲戒という観点」ではなく、「学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障する観点」から設けられている。

本冊子は、生徒指導に関連して、具体的状況の中で実施（運用）するか否かの判断が必要とされることの多い出席停止制度について、①法的根拠（規定）の紹介、②市町村立学校管理運営規則の参考例、③出席停止命令手続要綱の参考例、④出席停止事務手続の流れとチャート図、⑤指導要録及び出席簿の記載参考例を過不足なく読者に理解しやすく解説しており、広く全国的に活用を促す事例として推奨したい。

■ 効果的な活用法

出席停止制度の趣旨は、上述の通りである。このように説明すると、問題行動をする児童生徒の保護者に対して、出席停止の判断を迫るような対応・指導方針ではいけないのではないかと腰がひけてしまうことにもなりかねないのだが、その結果として被害児童生徒が学校に通えない事態に陥るようなことは、何としても防がなくてはならない。

(1)このように、いじめ防止対策推進法で定めている「重大事態」にまで深刻化することを防止する観点から適正な出席停止制度の運用を図っていく上で、各学校では児童生徒の保護者に対して、年度始めから、かつ年間を通して、学校だより・学年だより等を通じて、また、保護者の学校参観等の機会を利用するなどして、理解の共有化を図り、学校の指導方針に協力する雰囲気を醸成するように努めたい。その際に、この『マニュアル』は、有益な参考資料となり得よう。

(2)各市町村教育委員会では、校長・教頭等の管理職研修の場、生徒指導主事（主任）の研修の場を活用して、繰り返し所管学校の間で、理解の齟齬が生じないように、この冊子の肝所について理解の共有化を促す「演習」的要素を取り入れた研修の充実化に努めたい。

(3)都道府県教育委員会にあつては、初任者研修、10年経験者研修、生徒指導研修、人権教育研修等の場を活用して、出席停止制度を含めた生徒指導の全体像について、教職員理解を豊かにし、実践力を高度化するための啓発的努力に力を注ぐことが期待される。

問題行動の理解

■ 事例の特徴



出典 富山県教育委員会
『中学生の理解のために－平成25年度－』
2013年

本書は保護者を対象として、中学生になろうとしている子どもへの家庭教育や子育て、しつけなどのあり方について、学校と家庭が共に考えることを目的としてまとめられたものである。思春期の揺れのなかにある中学生の心理的理解を深めるとともに、家庭と学校が手を取り合って、子どもたちの成長を支援するための具体的な手立てを示しているところに

特徴がある。小冊子ながら、「中学生の特徴」、「健やかな健康を願って」、「気になる行動への対応」、「いじめ・不登校への対応」、「子どもを守る」、「インターネットの危険性とその対策」という6章から構成されている。各章とも具体的な内容が簡潔に記述されており、学校と保護者が協働して子どもの指導に取り組むための貴重な示唆が得られる。

中学生は身体的にも精神的にも急激に成長し、徐々に親離れをしていく時期である。子どものみならず、親も不安を抱きがちなのこの時期に、子どもの難しい心理や行動の理解を図ることは親に安心感を与え、学校と家庭との連携を進めるうえで大きな役割を果たすことが期待される。また、子どもの行動の背景が理解できないため、問題行動を起こすのはしつけや家庭の教育が原因であるととらえ、保護者が問題を抱え込んでしまうこともある。中学生という時期のもつ特徴を示した本書は、保護者の子育ての悩みを軽減し、家庭の教育力の向上にも繋がるものと思われる。

問題行動への予防と対応の実際を、学校だけでなく家庭に対しても示し、両者の連携のきっかけとなることをめざしてつくられた点で評価できる。

■ 効果的な活用法

本書には、「非行の兆し」や「不登校のサインを見逃さない」等、問題行動を未然に防ぐための理解と対応に関する具体的な内容が示されている。保護者会や保護者面談、また、子どもの欠席連絡等の機会に活用することで、学校が保護者との情報交換を進めるうえでの共通の基盤づくりのきっかけとすることができる。

また、PTA 活動や地域の青少年健全育成活動において、研修会などの資料として活用されれば、問題行動への予防と早期対応において求められる学校と家庭・地域との連携の促進に役立つことが期待される。

問題行動に対する指導の進め方

■ 事例の特徴



出典 埼玉県教育委員会

『彩の国 生徒指導ハンドブック

～いじめ・自殺・暴力行為の予防に向けて～』

2013年2月

『生徒指導提要』の刊行を受けての、生徒指導全般にわたる手引き書である。「Ⅰ いじめ防止対策編」「Ⅱ 自殺予防対策編」「Ⅲ 暴力行為防止対策編」「Ⅳ 付属資料」の4部構成となっている。

もっとも多くのページを割いている「いじめ防止対策編」については、「1 いじめ問題の基本的認識」「2 いじめの発見」「3 いじめへの対応」「4 いじめの予防」の4節から成っている。その他、後述のようなさまざまな資料、および「コラム：教師が見て見ぬふりの対応に陥らないために」が掲載されている。

■ 効果的な活用法

本事例は、問題行動の中でも影響力の大きい、いじめ、自殺、暴力行為に焦点を絞って、具体的な予防と対応の方法について図表を多用することで分かりやすく記述している。

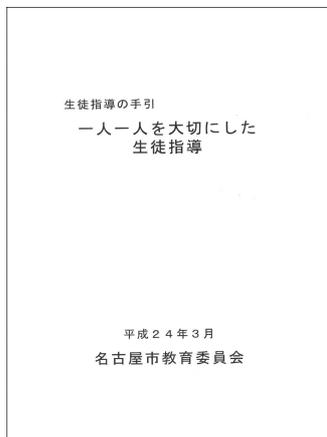
また、本事例の特徴は、すぐに活用できるさまざまな資料が豊富に掲載されていることである。たとえば、いじめに関しては、「いじめ発見のチェックポイント」「いじめの取組のチェックポイント」のほか、「家庭用いじめ発見チェックシート」「学校生活アンケート（小・中向け）」「いじめの実態把握のためのアンケート（小・中・高向け）」「学校生活についてのアンケート（保護者用）」、ネットパトロールの方法、相談窓口一覧などが掲載されている。自殺予防については、「自殺が起きてしまった場合の簡易チェックリスト」が、暴力行為については、「暴力行為防止チェックリスト」がそれぞれ掲載されている。

さらに、暴力行為については、予防対策の具体例として、①朝のあいさつ運動や下校時等のパトロールの実践、②小中連携の推進による生徒指導体制の確立、③1日の学校生活の中に静寂な時間を設ける、④児童生徒のコミュニケーション能力を育てる、⑤問題行動の実態に応じたサポートチームの編成、⑥特定の児童生徒を対象としたサポートチームの編成、が紹介されている。

このように、本事例は、いじめ、自殺予防、暴力行為に対する予防と対応について具体的かつ幅広く学ぶことのできる内容となっている。したがって、生徒指導に関する校内研修等で大いに活用可能であると思われる。

社会・文化・経済的課題への対応

■ 事例の特徴



出典 名古屋市教育委員会
『生徒指導の手引 一人一人を大切にしたい生徒指導』
2012年3月

本事例は、生徒指導全般にわたる手引書である。「発達段階に応じた生徒指導」「一人一人を大切にしたい学級経営」「一人一人を大切にしたい学級活動」「よりよい教育相談」「一人一人を大切にしたい生徒指導を進めるために」「障害のある生徒への理解と支援」「情報モラルを育成するために」「参考資料」の8章構成となっている。

このうち、第5章5－6は「日本語指導が必要な生徒への対応」である。「A 現状」では、平成23年度の日本語指導が必要な生徒数が当該市全体で1,278名おり、在籍する学校は全体の40%以上に上っていることや、外国人生徒の就学に関する事務手続きについて述べられている。また、「B 名古屋市教育委員会による支援内容」では、市教委による支援メニューが紹介されている。さらに、「C 初期対応に関する参考資料」では、最初の面談の際と受け入れ体制づくりのための確認事項が紹介されている。

■ 効果的な活用法

現在、多くの学校で、外国人児童生徒を中心とする日本語指導が必要な児童生徒の指導が大きな課題となっている。そのような中、この問題に1節を割り、日本語指導が必要な生徒数などの現状や市教委による支援メニューなどについて詳述した本事例は、この問題についての貴重な資料になるものと思われる。

特に注目すべきは「C 初期対応に関する参考資料」である。まず、「最初の面談のために確認しておくこと」として、事前準備（通訳者の手配など）、面談時の確認内容（使用言語と日本語能力など）、学校生活に関わる伝達内容（欠席連絡の方法など）の3点について、具体的な確認事項が述べている。次に、「受け入れ体制づくりのために確認しておくこと」として、管理職等（全職員の共通理解を図ることなど）と学級担任（日本語が理解できないことへの配慮など）に分けて、同じく具体的に確認事項が述べられている。

同じ悩みを抱える各地の教育委員会にとって、本事例に紹介されている具体的な取り組みを大いに活用できるものと思われる。

少年非行・犯罪

■ 事例の特徴



出典 熊本県教育委員会

『問題行動等対応の手引き

－健全な児童生徒の成長を願って－』 2009年3月

本書は、第1章「問題行動への基本的な対応」、第2章「具体的な問題行動への対応」、第3章「事例集（中学校編・小学校編）」から構成されている。

基本的対応に関しては、未然防止・危機介入・事後対応について、組織的対応の流れをチャートで分かりやすく示し、指導体制を点検するためのチェックシートもあり、日常的な問題行動対応の基本を学ぶことができる内容になっている。

具体的な対応に関しては、暴力行為や性非行、窃盗や恐喝、ネット上のいじめなど15項目の多岐わたる具体的問題を取りあげ、それぞれに、解説付きで対応の基本が示されている。初期対応やその留意点、個別対応・全体対応・保護者対応のポイントについて記述されている。個別対応では事態の改善や未然防止、全体対応ではルールや規範を守ることの重要性やそれらに守られていることの自覚、保護者対応では家庭と学校が協働して指導していくことを促す手立て等、それぞれの具体的な対応策が示されている。そのうえで、項目に関する具体的な事例研究が掲載され、具体的な問題行動に対する対応の経過と結果が、考察とともに示されている。

また、事例集には、開発的・予防的な生徒指導の実践例が、中学校編17事例、小学校編8事例、とりあげられている。いずれも、キーワード、概要、学校の状況、効果的な取り組み内容、成果と課題という構成で、図表や写真などが資料として載せられ、各学校の取り組みの参考となる内容である。

URL http://www.higo.ed.jp/colas/?page_id=78 (2014年1月21日確認)

■ 効果的な活用法

第1章に掲載されている、指導の留意点に関するチェックシート「児童生徒の把握と指導体制の振り返り」を活用することで、教職員が共通理解のもとで実効性のある指導を行っているかどうかを検証し、PDCAサイクルに基づく全校的な指導実践に繋げる効果が期待できる。また、組織的な対応の前提となる個別指導に関しても、個々の教職員が自らの指導を自己評価することができる内容となっており、ていねいな生徒指導を進めるうえでの活用が望まれる。

なお、第2章の事例研究、第3章の事例集には、参考になる実践事例が数多く示されていて、生徒指導に関する校内研修や教育委員会主催の研修において、事例検討を行うときの参考資料として活用されることが期待される。

暴力行為

■ 事例の特徴



出典 香川県教育委員会

『子どもは待っています先生のあたたかい手を
～暴力行為を起こす児童生徒の立ち直りに向けた望
ましい支援～』 2012年

本書は、暴力行為を起こす児童・生徒の立ち直りに向けた支援のために、教職員を対象に作成されたリーフレットである。暴力行為を繰り返す児童・生徒への対応と支援、深刻かつ重大な事案を起こした児童・生徒への対応と支援の2項目から構成されている。

暴力を繰り返す児童・生徒への理解に基づく適切な関わり方、校内の組織体制づくり、関係機関との連携、ケース会議の持ち方などが、具体的事例とともにわかりやすく示されている。また、重大事案への対応については、全体の対応・支援の流れをチャートで俯瞰したうえで、逮捕（逮捕相当）時に求められる対応・支援から、一時保護中・審判時・処分中、さらには再登校後に求められる対応・支援までが、事例とともに詳しく示されている。校内組織だけでなく、保護者はもとより、警察や少年鑑別所、児童相談所等、学校外の司法機関・福祉機関との連携、マスコミ対応に至るまで、幅広い視点から事案への対応・支援の実施について言及されている点に特徴がある。教職員が連携すべき関係機関の役割や業務内容について知ることは、家庭・地域・関係機関と学校との連携を円滑に進めるうえで不可欠の前提である。

家庭と学校がそれぞれの機能を果たしながらいねいに児童・生徒を指導していくことが、暴力行為を起こす児童・生徒の立ち直りに向けた支援へと繋がるといふ本書の視点は、家庭と学校が指導の共通理解を図るうえで有効に活用されることが期待できる。

URL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimu/pdf/seitoshidou/tachinaori>
(2014年1月21日確認)

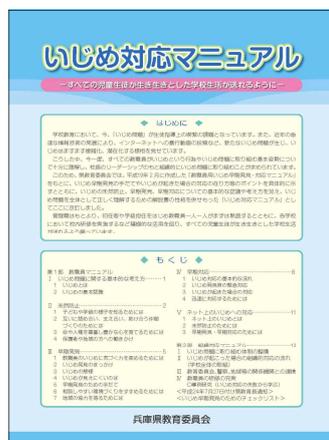
■ 効果的な活用法

学校内の連携や SC・SSW との連携だけではなく、警察や少年鑑別所、児童相談所等との連携について、児童生徒が通告・送致・逮捕されたときに関係機関とどのように関わればよいかを具体的に示している本書は、そのような緊急事態への対応を迅速かつ的確に行ううえでのマニュアルとして活用することができる。

また、加害者の処遇を知ることが、教職員の事態への対応の準備を周到なものにし、児童・生徒の再登校・事後指導における受け入れ体制づくりも可能とする。当事者の個人情報保護や風評被害の防止、心のケア等、個々の状況に応じた手立てがていねいに示されているので、校内研修等において、重大事案への支援体制づくりに関するシミュレーションを行うときの教材として活用するのも効果的である。

いじめ

■ 事例の特徴



出典 兵庫県教育委員会

『いじめ対応マニュアル』2013年3月

本書は、いじめの早期発見の手だてやいじめが起きた場合の対応の在り方等のポイントを具体的に示すとともに、いじめの未然防止，早期発見，早期対応についての基本的な認識や考え方にもふれ，いじめ問題を総合的に正しく理解するための解説書の性格を併せもったものである。「第1部教職員マニュアル」，「第2部組織対応マニュアル」の2部構成で，それぞれ，初任者・学級担任をはじめとする一般の教職員が知っておくべき事項，校長のリーダーシップのもと組織的な対応を図るべき事項が記載されている。

第1部教職員マニュアルは，「Ⅰ いじめ問題の基本的な考え方」「Ⅱ 未然防止」「Ⅲ 早期発見」「Ⅳ 早期発見」「Ⅴ ネット上のいじめへの対応」の5章から構成されている。第2部組織対応マニュアルは，「Ⅰ いじめ問題に取り組む体制の整備」「Ⅱ いじめが起こった場合の組織的対応の流れ」「Ⅲ 教育委員会，警察等関係機関との連携」「Ⅳ 教職員の研修の充実」の4章から構成されている。巻末には，事例研究（いじめ対応の失敗から学ぶ），通知文，早期発見のためのチェックリスト，マニュアルの概要も掲載されている。いじめ問題への対応だけでなく，「いじめを生まない土壌づくり」などの未然防止に関する具体的な取組が示され，早期発見についての実態や考え方，取組方策，チェックリストなど教職員の意識改革を促す内容となるように工夫されている。また，早期対応について，留意すべき事項をいじめられる子ども，いじている子ども，それぞれの保護者の別に記載するなど具体的な対応を想定した記述がされている。さらに，学校と教育委員会，警察等の関係機関との連携の在り方や具体的な方策についても言及されている。

マニュアル全般にわたって具体的な方策や実践例が数多く掲載され，実際に学校現場の教職員が手元に置き，いつでも活用できる実効性の高いものになっている。また，いじめ問題へ対応だけでなく，暴力行為等の様々な問題行動への対応にも通じる，予防的，開発的な取組を中心とした生徒指導の基本となる考え方を示した内容になっている。

URL <http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/seitosidou/ijimetaiou.pdf>

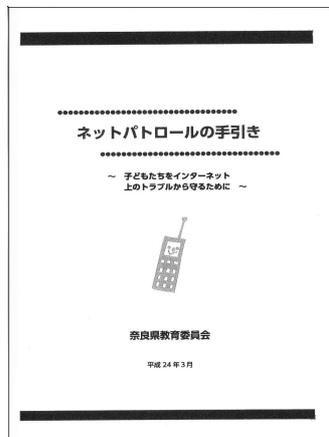
(2014年1月20日確認)

■ 効果的な活用法

いじめ問題全般を網羅し簡潔にまとめているので，初任者をはじめ一般の教職員から生徒指導担当教員，管理職まで，広範囲な活用が可能である。チェックリストやマニュアルの概要等，日常的に利用することができる内容も多く，常に机の上に置き機会あるごとに手に取るなど，いじめ問題への取組の総合的な指針として利用できる。事例研究資料も示しており，初任者研修や校内研修としての資料としても適している。

インターネット・携帯電話に関する問題

■ 事例の特徴



出典 奈良県教育委員会

『ネットパトロールの手引き』2012年3月

インターネット・携帯電話に関する問題は、いじめにもつながる、現在の生徒指導における最大の課題であると言っている。本県では、平成22年度から、県内の公立中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、「学校非公式サイト調査研究事業（ネットパトロール）」を実施した。本事例は、その実施結果を踏まえて、ネットパトロールを行う際の参考資料として作成したものである。

本事例は、「1 子どもたちのインターネット利用について」「2 トラブルの事例」「3 書き込みの検索方法」「4 不適切な書き込みを見つけたら」「5 知っておきたいこと」「6 サイトおよび用語集」「7 児童生徒・保護者への対応」の7章から構成されている。特に、第3章、第4章においては、トラブルに対する対応策が具体的に紹介されている。

■ 効果的な活用法

本事例の最大の特徴は、インターネットをめぐる最新のトラブルや、それに対する対処法が、極めて具体的な事例とともに紹介されている点である。

たとえば、「不適切な書き込み事例」として、「コンビニでたばこばかりまくり」といった不法行為（違法・犯罪）、「24日イブは〇〇んちでクリスマスパーティ(^ω^) 人生初のワイン飲んで 予想以上に美味くて感動」といった不適切な行動・行為、などが紹介されている。

一方、不適切な書き込みの削除要請を行う場合の注意事項として、①書き込みが利用規約に抵触している、②削除要請を誰が行うか、③サイト独自の削除要請手順やフォーマットに沿っているか、④必要な情報が正しく記載されているか、などを確認する必要があるとしている。

さらに、フィルタリング、スマートフォン、トラブルの相談窓口、検索サイト、子ども達がよく利用するサイト集（掲示板、プロフィール/Webスペース、SNS・ゲームサイト、ブログ/リアル）などの最新情報や、用語解説、隠語集も充実している。

このように、トラブル時の対応だけでなく、校内研修等でも大いに活用可能であると思われる。

性に関する問題

■ 事例の特徴



出典 島根県教育委員会

『性に関する指導の手引』2012年2月

本事例は、教職員向けの性教育に関する指導の手引きである。「第1編 学校における『性に関する指導』の基本的な考え方」「第2編 実践事例」の2編から成っている。第1編は、「『性に関する指導』の基本的な考え方」「学校における『性に関する指導』の指導体制の整備と実施上の課題」「学校における性に関する指導の進め方」などの6章から、第2編は小学校、中学校、高等学校の各校種および「外部講師と連携をした講演会における指導」「個別の健康相談」の5章から構成されている。

本県では、平成20年度から文部科学省委託事業である「性に関する教育普及推進事業」（平成23年度より「性に関する指導普及推進事業」に名称を変更）を通し、「性に関する指導推進者」の養成を図りながら、性に関する指導を進めてきている。その取組の一つの成果が本事例である。

■ 効果的な活用法

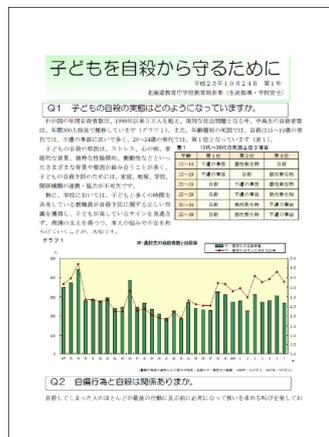
本事例は、生徒指導のみならず、教育課程、学校保健など学校の教育活動全体を通じた性に関する指導のあり方について述べたものである。したがって、生徒指導上の問題としての性に関する指導についても、予防に重点が置かれている。

一例として、「指導のための組織体制づくり」においては、①すべての教職員による共通理解・認識に基づいて指導体制を整えること。②性に関する指導の推進組織を構成し、校務分掌組織に位置づけるとともに、各学年にも担当者を置くなどの推進体制を整備すること。③全体計画及び年間指導計画を学校長の責任において教育課程に位置づけ、組織的・計画的に実施すること。④校内において、性に関わる相談体制を整備するとともに、必要に応じて外部相談機関等との情報共有を行うこと。が重要であるとしている。

性に関する問題は、昨今のインターネット・携帯電話に関わる問題とも関連し、各学校における大きな課題となっている。性に関する指導のあり方について体系的に述べられている本事例は、他の自治体、学校において性に関する指導において大いに活用可能であると思われる。

自殺の防止

■ 事例の特徴



出典 北海道教育委員会

『子どもを自殺から守るために』2011年

本書は教職員の向けの、子どもの自殺予防に関するリーフレットである。自殺の実態、自殺に追い込まれる子どもの心理、自殺予防のための取り組み、自殺の危険が高まった子どもへの対応、不幸にして自殺が起きてしまった後の周囲へのケアのあり方、学校危機への対応の実際について、その詳細が示されている。各項目とも、Q&A形式で進められ、グラフや表によるデータも豊富で、分かりやすく、具体的な記述

がされているところに特徴がある。

自殺を企図する児童生徒への対応や心理面の理解だけでなく、自殺に遭遇した在校生や保護者、教職員に対する心のケアや外部の専門家による支援の実際、葬儀等への対応や学校再開等についても具体的に示され、緊急対応マニュアル的な性格も併せもっている。

また、「自殺は専門家といえでも一人で抱え込むことなどできない」という視点から、個々の教職員の対応だけでなく、学校組織として予防活動・危機介入・事後対応の3段階においてどう対応するのかということについて具体的にふれられている。自殺予防のために校内の教育相談体制が機能しているかどうかを見直すためのチェックリストも掲載されていて、学校のこれまでの取り組みを見直し、今後の取り組みに生かしていくために活用されることが望まれる。

総合的な視点から子どもの自殺予防についての正しい理解と対応の方向性についての知見を深めることができるリーフレットとして、高く評価できる。

URL http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/jisatu_mamoru.htm

(2014年1月21日確認)

■ 効果的な活用法

本書では、自殺に追い込まれる子どもの心理や自殺直前のサイン、また自殺の危険の高い子どもへの対応の実際が、具体的かつ詳細に示されている。校内研修や教育相談担当者の研修等で活用し、個々の教職員の自殺の危険に対する気づきにとどまらず、組織としての気づきの力を高めることが期待される。また、事後対応に関する項目は、管理職研修や生徒指導主事研修等において、学校危機への対応に関するシミュレーションを行う際の資料としての効果的な活用が期待される。

児童虐待への対応

■ 事例の特徴



出典 岐阜県教育委員会

『児童虐待防止の手引き（園・学校用）
子どもの笑顔を守りたい～児童虐待の早期発見・早期対応のために学校は何をすべきか～』2013年5月

本事例は、教職員向けの児童虐待防止の手引きである。「1 児童虐待防止の心構え」「2 児童虐待の現状」「3 児童虐待の定義と捉え」「4 児童虐待の発見と対応」「5 児童虐待の通告とその後の支援」「6 関係資料」の6章から構成されている。

本事例は、児童虐待の現状、発見、対応、通告、その後の支援など、教師が理解していなければならない児童虐待についての基本的な内容を網羅するものとなっている。たとえば、「児童虐待の発見と対応」においては、子ども、保護者それぞれについて、児童虐待を早期に発見するためのチェックリストが掲載されている。また、児童虐待の対応における教職員（校長等、学級担任、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭）の主な役割について述べるとともに、通告とその後の支援における関係機関との連携についても詳しく述べられている。

■ 効果的な活用法

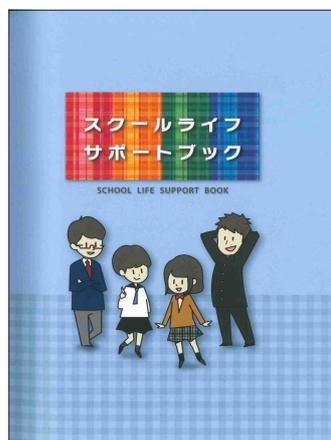
児童虐待の早期発見と対応については、児童生徒のみならず保護者への聞き取りが重要となるが、本事例においては、子どもへの接し方だけでなく、保護者への接し方についても具体的に解説されている。たとえば、「子ども自身が安心して話ができる担任や養護教諭などがキーパーソンになる」「保護者への対応においては、共感的に対応する者（担任）と、法律について説明したり、学校としての見解を示すなど、社会規範に則って対応する者（学年主任、生徒指導主事、教頭など）との複数で対応する」などと述べられている。

しかし、本事例の大きな特徴は、そのようなあるべき対応だけでなく、「不登校状態の子どもに対する家庭内での虐待が見過ごされた事例」など、保護者との対応の失敗例と望ましい対応のポイントについても紹介しているところである。

このような具体的事例は、教育委員会や学校における、児童虐待に関する実践的研修の教材として大いに活用可能であると思われる。

喫煙, 飲酒, 薬物乱用

■ 事例の特徴



出典 新潟県教育庁高等学校教育課

『スクールライフサポートブック』2013年

本書は高等学校への入学を果たした新入生に配布されるブックレットである。友人関係、生徒会と部活動、学習と進路、心と身体についての項目から構成されている。どの項目も、具体例を挙げながら丁寧に説明されており、生徒が自分に引きつけて問題を考えることで、実感を伴う理解を促進する内容となっている。特に、心と身体の項目では、たばこ・アルコール・薬物の健康上の問題や危険性が詳細に示されている。

成長途上にある高校生にマイナスの影響が大きいものであるという視点だけにとどまらず、生涯にわたる健康保健という視点から、一般的な理解や正しい知識が得られるように工夫されている。

いずれも、周りからの誘惑により興味本位で手を出してしまいかねないものであるが、危険性をしっかりと認識させることで誘惑に打ち勝つことが目指されている。また、たばこ・薬物に関しては、参考サイトや相談機関についての情報も掲載されている。一方的な押しつけにならずに生徒自身が考える手掛かりを提供することによって、たばこ・アルコール・薬物に関する正しい知識を身につけさせ、これらの問題行動の未然防止をめざしている点で評価できる。

■ 効果的な活用法

本書は、高校生を対象とした健康教育や薬物乱用防止教室等の教材として活用することができる。また、教員自身も生徒を指導するうえで必要な知識を得ることが前提になることから、生徒指導に関する校内研修等で有効に活用することも考えられる。教員自身も、たばこ・アルコール・薬物について、あらためて学習することによって、自らの健康を見直すきっかけにもなるのではないだろうか。

たばこ・アルコール・薬物に関しては、家庭の影響も大きい。そこで、保護者が正しい認識をもつように促し、子どもの指導において、学校と家庭が共通理解をもつことが求められる。保護者会やPTA 地区懇談会等で、本書を活用して、生徒の問題を教員と保護者が共に考えていくことは、生徒指導を進めるうえで、有効な取り組みになるものと考えられる。

家出

■ 事例の特徴



出典 山口県教育委員会

『問題行動等対応マニュアル～児童生徒・保護者との信頼関係の一層の構築をめざして～』2012年2月

本事例は、問題行動全般に対する対応マニュアルである。「学校危機対応について」「問題行動等に対応するための事前準備」「問題行動等発生時の対応・連携図」「事例別マニュアル」の4章構成となっておる。特に、「事例別マニュアル」に多くのページを割いて、チェックリスト形式で詳述しているのが大きな特徴である。

「事例別マニュアル」の「家出」については、冒頭に対応のポイントを示すとともに、「初期対応」「帰宅後の対応」「未然防止・再発防止に向けた対応」に分けて具体的な取組を述べている。特に詳述しているのは「初期対応」であり、「初動対応」と「捜索」に分け、具体的な取組を述べている。たとえば、初動対応では、「連絡・速報」「情報収集」「関係者による緊急対策会議の開催」のそれぞれについて、具体的な取組が確認できるようになっている。

■ 効果的な活用法

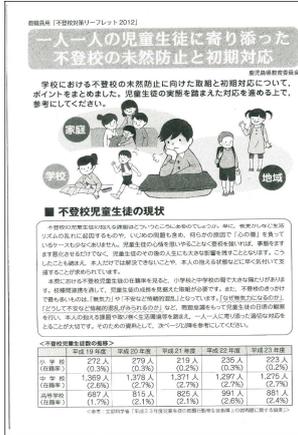
まず、各問題行動ごとに冒頭に「対応のポイント」が示されていることで、当該問題行動に対する対応のポイントを短時間で俯瞰することができる。ちなみに、家出については、「保護者に対して、所轄警察署に『家出人捜索願』を早めに提出するよう勧める」など、5点が挙げられている。

一方、実際に問題行動が発生してしまった場合の取組についても、チェックリスト形式できわめて具体的に述べられている。たとえば、基本的な捜索方法として、「保護者の了解が得られれば、A4版程度に拡大した顔写真を学校で印刷し、駅や店舗など立ち寄りが予想される場所に配布し、事後は回収する」「車で移動しながら広域を捜索するチームと、自宅周辺を捜索するチームに分かれる」「携帯電話に本人が出なくても、電話・メールを送り続けるが、責めるような言葉は絶対に使わない」などと述べられている。

このように、家出についても危機対応ととらえ、その際に教職員が取り組むべき行動が具体的に記されているのが本事例の最大の特徴である。各教育委員会、学校での活用が大いに期待される。

不登校

■ 事例の特徴



出典 鹿児島県教育委員会

『不登校対策リーフレット 2012 一人一人の児童生徒に寄り添った不登校の未然防止と初期対応』
2012 年

本事例は教職員向けの不登校対策のリーフレットである。「不登校児童生徒の現状」「未然防止に向けた取組」「児童生徒の日常の健康観察」「児童生徒の実態を踏まえた初期対応」「不登校のサインを早期に発見するためのチェックリスト (例)」から構成されている。

「不登校児童生徒の現状」では、過去5年間の本県の不登校児童生徒数のデータが紹介されている。「未然防止に向けた取組」では、魅力ある学校づくりのための取組が紹介されている。「児童生徒の日常の健康観察」では、教職員による健康観察の重要性が述べられている。「児童生徒の実態を踏まえた初期対応」では、早期発見・早期対応の留意事項が述べられている。最後に、「不登校のサインを早期に発見するためのチェックリスト (例)」では、チェックリストとともに「欠席や遅刻の多い児童生徒に対する個票 (例)」が紹介されている。

■ 効果的な活用法

不登校児童生徒への対応とその予防は、各教育委員会および学校が取り組むべき生徒指導上の重要な課題である。その中で、本事例は、すべての教職員が未然防止と初期対応を中心とした実践に取り組むためのきっかけとなり得る好資料である。

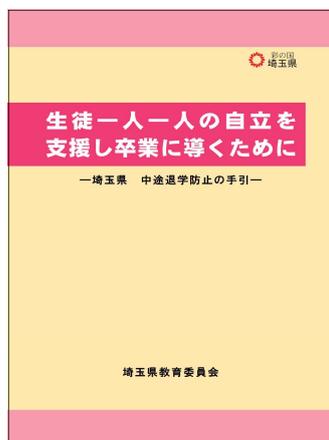
たとえば、「児童生徒の実態を踏まえた初期対応」においては、早期発見のためには「情報の収集」(例：現在の遅刻及び欠席理由の追跡)が、初期対応のためには「チームによる対応」(例：ケース検討会議の開催)が必要であると、具体的な取組が述べられている。

また、「不登校のサインを早期に発見するためのチェックリスト (例)」では、「全体的傾向」「学校での様子」「家庭での様子」の3領域 28 項目からなる早期発見のためのチェックリストと、欠席・遅刻の多い児童生徒の現状を把握するためのチェックリストが紹介されている。

各教育委員会および学校では、不登校の予防と対応に当たり、本事例の具体的な取組例やチェックリストを大いに活用できるものと思われる。

中途退学

■ 事例の特徴



出典 埼玉県教育委員会

『生徒一人一人の自立を支援し卒業に導くために
—埼玉県 中途退学防止の手引き—』 2008年

本書は教職員向けの、中途退学防止の手引きである。

この手引きでは、中途退学の原因を多角的にとらえ、それぞれについての対策を説明するとともに、学校で実践している有効な取り組み等、23の事例が紹介されている。「目的意識が希薄なまま入学する生徒」、「基礎学力が十分に身に付いていない生徒」、「集団生活にうまく適応できない生徒」、「非行・問題行動を起こす生徒」の4つに中退原因を分類し、それぞれへの対応策を具体的に提示している。

本手引きの特徴は、それぞれの項目ごとに詳細な説明が加えられている点にある。例えば、「中学校と高校との連携」の項目では、「中学校との信頼関係の構築」、「中高の情報交換」、「中学生への情報発信」をキーワードに、中学校と高校が積極的に情報交換を行う必要性や情報交換のあり方、また、目的意識が希薄なまま入学した生徒への対応などが示されている。また、手引きの構成とキーワード・事例の分類が表で示されていることで、各学校の状況に応じて活用しやすい手引きとなっている。埼玉県独自で行った調査データをグラフ化し、中途退学の傾向などが一目で分かるような工夫が凝らされている点も評価できる。

高校中退の問題を高等学校での対応だけでなく、中学校における進路指導やキャリア教育の視点からどう支援したらよいのか、中学校と高等学校の連携をどう図ったらよいのか、ということにも言及している点にも特徴がみられる。

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/351693>

(2014年1月21日確認)

■ 効果的な活用法

中途退学の問題を解決するには、中学校における進路指導・キャリア教育の取り組みが必要不可欠であるとし、高等学校の視点から中学校と高校との連携の重要性が指摘されている。高校全入時代の今日において、目的意識が希薄な生徒が多い点から、高校入学に対する目的意識の向上を目指した具体的な取り組みが示されていることにより、中学校・高校双方の活用が可能で、中高連携を進めるうえでの参考資料としての活用も考えられる。

また、本書を活用することにより、中途退学の未然防止が推進されるとともに、生徒のキャリア形成支援が促進されることが期待できる。

生徒指導実践事例集 企画・編集委員

*は実践事例要約執筆者

日本生徒指導学会 会長	*森田 洋司
企画・編集委員長	*若井 彌一 (仙台大学)
企画・編集副委員長	*新井 肇 (兵庫教育大学)
企画・編集委員	*会沢 信彦 (文教大学)
	*七條 正典 (香川大学)
	*相馬 誠一 (東京家政大学)
	*滝 充 (国立教育政策研究所)
	*八並 光俊 (東京理科大学)
	山口 満 (関西外国語大学)
	山下 一夫 (鳴門教育大学)
執筆協力者	*池田 隆 (広島県立教育センター)
	*池田 忠 (京都教育大学)
	*植田 和也 (香川大学)
	*住谷 照雄 (神戸市立桃山台中学校)
	田中 祥平 (兵庫教育大学大学院)

JAGC

日本生徒指導学会

〒162-8601

東京都新宿区神楽坂1-3

東京理科大学 理学部第一部 八並研究室内

E-mail jagc.sec@gmail.com

URL <http://www18.ocn.ne.jp/~jagc>